

令和 8 年志木市議会 3 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	第 1 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 9 号））（財政課）				
	1 提案理由 緊急に衆議院議員総選挙に係る経費を支出する必要性が生じたため、令和 8 年 1 月 1 9 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 4, 9 6 9 万 7 千円を追加し、予算総額を 3 3 6 億 7, 2 4 3 万 1 千円とする。 (2) 歳入 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">衆議院議員総選挙委託金</td> <td style="text-align: right;">4, 9 6 9 万 7 千円</td> </tr> </table> (3) 歳出 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">衆議院議員総選挙管理執行経費</td> <td style="text-align: right;">4, 9 6 9 万 7 千円</td> </tr> </table>	衆議院議員総選挙委託金	4, 9 6 9 万 7 千円	衆議院議員総選挙管理執行経費	4, 9 6 9 万 7 千円
衆議院議員総選挙委託金	4, 9 6 9 万 7 千円				
衆議院議員総選挙管理執行経費	4, 9 6 9 万 7 千円				
2	第 2 号議案 志木市公平委員会委員の選任について（人事課）				
	提案理由 志木市公平委員会委員に山岡達也氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により提出する。				
3	第 3 号議案 志木市公平委員会委員の選任について（人事課）				
	提案理由 志木市公平委員会委員に抜井俊氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により提出する。				
4	第 4 号議案 志木市公平委員会委員の選任について（人事課）				
	提案理由 志木市公平委員会委員に土岐隆一氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により提出する。				
5	第 5 号議案 志木市固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）				
	提案理由 志木市固定資産評価審査委員会委員に細田淳氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により提出する。				

6	第 6 号議案 志木市固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）													
	提案理由 志木市固定資産評価審査委員会委員に清水賢三氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により提出する。													
7	第 7 号議案 志木市固定資産評価審査委員会委員の選任について（人事課）													
	提案理由 志木市固定資産評価審査委員会委員に小川俊浩氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第 4 2 3 条第 3 項の規定により提出する。													
8	第 8 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 1 1 号）（財政課）													
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2 億 6 8 9 万 8 千円を追加し、予算総額を 3 3 8 億 8, 0 1 7 万 9 千円とする。 1 主な歳入 <table> <tr> <td>(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</td><td>1 億 6, 5 0 6 万 8 千円</td></tr> <tr> <td>(2) 保育所等物価高騰対策給付事業補助金</td><td>2 7 3 万 2 千円</td></tr> <tr> <td>(3) 財政調整基金繰入金</td><td>3, 7 9 3 万 4 千円</td></tr> </table> 2 主な歳出 <table> <tr> <td>(1) 水道基本料金減免事業</td><td>1 億 3, 0 0 0 万円</td></tr> <tr> <td>(2) 中学校給食費負担支援補助事業</td><td>7, 0 3 4 万 7 千円</td></tr> <tr> <td>(3) プレミアム付商品券事業</td><td>1, 7 5 0 万円</td></tr> <tr> <td>(4) 保育所等物価高騰対策給付事業</td><td>5 4 6 万 4 千円</td></tr> </table> 3 繰越明許費の追加、変更及び廃止 4 補正後の財政調整基金の残高 2 3 億 6, 6 3 2 万 3 千円	(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1 億 6, 5 0 6 万 8 千円	(2) 保育所等物価高騰対策給付事業補助金	2 7 3 万 2 千円	(3) 財政調整基金繰入金	3, 7 9 3 万 4 千円	(1) 水道基本料金減免事業	1 億 3, 0 0 0 万円	(2) 中学校給食費負担支援補助事業	7, 0 3 4 万 7 千円	(3) プレミアム付商品券事業	1, 7 5 0 万円	(4) 保育所等物価高騰対策給付事業
(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1 億 6, 5 0 6 万 8 千円													
(2) 保育所等物価高騰対策給付事業補助金	2 7 3 万 2 千円													
(3) 財政調整基金繰入金	3, 7 9 3 万 4 千円													
(1) 水道基本料金減免事業	1 億 3, 0 0 0 万円													
(2) 中学校給食費負担支援補助事業	7, 0 3 4 万 7 千円													
(3) プレミアム付商品券事業	1, 7 5 0 万円													
(4) 保育所等物価高騰対策給付事業	5 4 6 万 4 千円													
9	第 9 号議案 令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 1 2 号）（財政課）													
	要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 3 億 6, 5 0 2 万 8 千円を減額し、予算総額を 3 3 5 億 1, 5 1 5 万 1 千円とする。 1 主な歳入 <table> <tr> <td>(1) 地方交付税</td><td>4 億 2, 0 4 9 万円</td></tr> <tr> <td>(2) 児童福祉費国庫負担金</td><td>1 億 6, 0 9 1 万 9 千円</td></tr> <tr> <td>(3) 県負担金</td><td>8, 0 4 5 万 9 千円</td></tr> <tr> <td>(4) 社会福祉費国庫補助金</td><td>△ 1 億 9, 7 8 0 万 6 千円</td></tr> <tr> <td>(5) 財政調整基金繰入金</td><td>△ 4 億 7, 5 8 2 万 6 千円</td></tr> </table>	(1) 地方交付税	4 億 2, 0 4 9 万円	(2) 児童福祉費国庫負担金	1 億 6, 0 9 1 万 9 千円	(3) 県負担金	8, 0 4 5 万 9 千円	(4) 社会福祉費国庫補助金	△ 1 億 9, 7 8 0 万 6 千円	(5) 財政調整基金繰入金	△ 4 億 7, 5 8 2 万 6 千円			
(1) 地方交付税	4 億 2, 0 4 9 万円													
(2) 児童福祉費国庫負担金	1 億 6, 0 9 1 万 9 千円													
(3) 県負担金	8, 0 4 5 万 9 千円													
(4) 社会福祉費国庫補助金	△ 1 億 9, 7 8 0 万 6 千円													
(5) 財政調整基金繰入金	△ 4 億 7, 5 8 2 万 6 千円													

	2 主な歳出 (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 3 億 2, 1 8 3 万 8 千円 (2) 防災用備蓄品等整備事業 4, 0 2 6 万円 (3) 公共施設安心安全化基金積立金 3 億 6, 0 1 5 万 8 千円 3 繰越明許費の追加 4 債務負担行為の追加及び廃止 5 地方債の追加及び変更 6 補正後の財政調整基金の残高 2 8 億 4, 2 6 9 万 6 千円
1 0	第 1 0 号議案 令和 7 年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（保険年金課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 5, 1 6 1 万 1 千円を追加し、 予算総額を 6 7 億 4, 8 5 4 万 8 千円とする。 1 歳入 (1) 一般会計繰入金 2, 8 2 3 万円 (2) 国民健康保険財政調整基金繰入金 2, 3 2 7 万 7 千円 (3) 国民健康保険財政調整基金利子 1 0 万 4 千円 2 歳出 (1) 償還金及び還付加算金 5, 1 5 0 万 7 千円 (2) 国民健康保険財政調整基金積立金 1 0 万 4 千円
1 1	第 1 1 号議案 令和 7 年度志木市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（長寿応援課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1 0 2 万 4 千円を減額し、 予算総額を 6 2 億 3, 6 5 8 万 6 千円とする。 1 歳入 (1) 介護給付費準備基金等利子 2 6 2 万 6 千円 (2) デジタル基盤改革支援補助金 △ 3 6 5 万円 2 歳出 (1) 介護給付費準備基金積立金 2 5 5 万 9 千円 (2) 介護用品支給事業 5 万 5 千円 (3) 審査支払手数料 1 万 2 千円 (4) システム標準化対応業務委託料 △ 3 6 5 万円
1 2	第 1 2 号議案 令和 7 年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（保険年金課） 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2, 4 4 5 万 1 千円を追加し、 予算総額を 1 4 億 3 5 7 万 8 千円とする。

	1 歳入 (1) 後期高齢者医療保険料 3, 5 2 4 万 1 千円 (2) 一般会計繰入金 △ 1, 0 7 9 万円 2 歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 2, 4 4 5 万 1 千円
1 3	第 1 3 号議案 令和 8 年度志木市一般会計予算（財政課） 予算額 3 3 7 億 4, 0 0 0 万円（対前年度比 4. 1 %）
1 4	第 1 4 号議案 令和 8 年度志木市国民健康保険特別会計予算（保険年金課） 予算額 6 3 億 7, 2 8 4 万 8 千円（対前年度比 △ 0. 9 %）
1 5	第 1 5 号議案 令和 8 年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算（都市計画課） 予算額 4, 0 0 4 万 2 千円（対前年度比 △ 1. 2 %）
1 6	第 1 6 号議案 令和 8 年度志木市介護保険特別会計予算（長寿応援課） 予算額 6 3 億 2, 9 2 9 万 8 千円（対前年度比 5. 6 %）
1 7	第 1 7 号議案 令和 8 年度志木市後期高齢者医療特別会計予算（保険年金課） 予算額 1 5 億 7, 7 0 8 万 6 千円（対前年度比 1 4. 5 %）
1 8	第 1 8 号議案 令和 8 年度志木市水道事業会計予算（上下水道総務課） 収益的收入 1 5 億 4, 0 0 0 万 1 千円 収益的支出 1 5 億 9, 4 1 1 万 9 千円 資本的收入 8 億 2, 4 1 9 万 9 千円 資本的支出 1 1 億 6, 1 9 9 万 8 千円
1 9	第 1 9 号議案 令和 8 年度志木市下水道事業会計予算（上下水道総務課） 収益的收入 1 9 億 7, 4 2 5 万円 収益的支出 2 1 億 7, 3 2 6 万 5 千円 資本的收入 8 億 3, 4 9 5 万 3 千円 資本的支出 1 1 億 3, 8 9 4 万 3 千円
2 0	第 2 0 号議案 志木市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（保育課） 1 提案理由 子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めたいので、同法第 5 4 条の 3 において準用する同法第 4 6 条第 2 項の規定により提出する。

	2 要旨 (1) 内容 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の設定 (2) 施行期日 令和8年4月1日
2 1	第21号議案 志木市歴史館条例（生涯学習課） 1 提案理由 市民の教育、学術及び文化の向上に寄与するため、志木市歴史館を設置したいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 ア 名称 志木市歴史館 イ 位置 志木市柏町1丁目20番19号 ウ 業務 (ア) 資料の収集、整理及び保存に関すること。 (イ) 資料の調査及び研究に関すること。 (ウ) 資料の展示及び利用に関すること。 (エ) 資料の普及啓発に関すること。 (オ) その他歴史館設置の目的を達成するため必要な事業に関すること。 (2) 施行期日 公布の日から起算して1年を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日
2 2	第22号議案 志木市行政手続条例の一部を改正する条例（行政管理課） 1 提案理由 行政手続法の改正を踏まえ、公示送達の方法の見直し等をしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 公示送達の方法の見直し イ 文言の整理 (2) 施行期日 令和8年5月21日

23	第23号議案 志木市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例（人事課） 1 提案理由 国家公務員等の旅費に関する法律の改正を踏まえ、職員等の旅費制度の見直し等をしたいので、地方自治法第204条第3項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 ア 宿泊費の額の見直し 15,000円の定額➡19,000円の実費 イ 宿泊手当の新設 ウ 包括宿泊費の新設 エ 国内鉄道運賃の特急料金に係る距離規定の廃止 オ 外国出張時における死亡手当の額の変更 (2) 施行期日 令和8年4月1日
24	第24号議案 志木市敬老祝金条例の一部を改正する条例（長寿応援課） 1 提案理由 敬老祝金の受給資格者の見直しをしたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 祝金の受給資格者の見直し イ 令和8年度における祝金の受給資格者に関する特例の設定 (2) 施行期日 令和8年4月1日
25	第25号議案 志木市介護保険条例の一部を改正する条例（長寿応援課） 1 提案理由 介護保険法施行令の改正に伴い、保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例等を定めたいので、地方自治法第14条第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例の設定 イ 令和8年度の保険料率の算定に関する基準の特例の設定 (2) 施行期日 令和8年4月1日

26	第26号議案 志木市子育て支援センター条例の一部を改正する条例（子ども支援課） 1 提案理由 志木市西原子育て支援センターを廃止したいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 志木市西原子育て支援センターの廃止 (2) 施行期日 令和8年4月1日
27	第27号議案 志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 志木市立西原保育園の廃止等をしたいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 ア 志木市立西原保育園の廃止 イ 北美保育園の建替えに伴う経過措置 (2) 令和8年4月1日
28	第28号議案 志木市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（保育課） 1 提案理由 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、設備及び職員の基準の特例を定めたいので、児童福祉法第34条の16第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 設備及び職員の基準の特例の設定 (2) 施行期日 令和8年4月1日
29	第29号議案 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（保険年金課） 1 提案理由 国民健康保険事業の健全な運営を図るため、子ども・子育て支援納付金課税額に係る規定の追加及び保険税率等の改定をしたいので、地方税法第3条第1項の規定により提出する。

	2 要旨 (1) 主な内容 ア 保険税率の改定 イ 子ども・子育て支援納付金課税額の追加 (2) 施行期日 令和8年4月1日
30	第30号議案 志木市自転車駐車場条例の一部を改正する条例（都市計画課） 1 提案理由 自転車駐車場を利用できる車種の追加をしたいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 自転車駐車場を利用できる車種に、普通自動二輪車（総排気量が0.125リットル以下のものに限る。）を追加 (2) 施行期日 令和8年4月1日
31	第31号議案 志木市立学校設置条例等の一部を改正する条例（学校教育課） 1 提案理由 義務教育学校の開校に伴い、関係条例の整備をしたいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 ア 義務教育学校の設置 (イ) 名称 志木の森学園 (イ) 位置 志木市館1丁目3番1号 イ 義務教育学校設置に伴う関係条例の規定の整備 (2) 施行期日 令和9年4月1日
32	第32号議案 志木市立秋ヶ瀬運動場施設条例の一部を改正する条例（生涯学習課） 1 提案理由 秋ヶ瀬スポーツセンターの再整備に伴い、運動施設の名称、利用料金の額等を定めたいので、地方自治法第244条の2第1項の規定により、提出する。 2 要旨 (1) 主な内容 ア 運動施設の名称の変更

	イ 利用料金の額の設定 ウ 規定の整備 (2) 施行期日 (1) ア及びイ 令和 8 年 4 月 1 日から起算して 2 年を超えない範囲内において志木市教育委員会規則で定める日 (1) ウ 令和 8 年 4 月 1 日
3 3	第 3 3 号議案 志木市立郷土資料館条例を廃止する条例（生涯学習課） 1 提案理由 志木市立郷土資料館を廃止したいので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 1 項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 志木市立郷土資料館の廃止 (2) 施行期日 令和 8 年 4 月 1 日
3 4	第 3 4 号議案 工事請負契約の変更契約の締結について（教育総務課） 1 提案理由 宗岡中学校体育館大規模改修工事請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提出する 2 要旨 (1) 変更請負代金額 金 3 8 4, 4 8 3, 0 0 0 円 (2) 今回変更による増額 金 1 3, 7 8 3, 0 0 0 円
3 5	第 3 5 号議案 工事請負契約の変更契約の締結について（生涯学習課） 1 提案理由 秋ヶ瀬スポーツセンター解体工事請負契約の変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提出する。 2 要旨 (1) 変更請負代金額 金 1 8 5, 9 7 7, 0 0 0 円 (2) 今回変更による増額 金 1 1, 0 7 7, 0 0 0 円

36	第36号議案 指定管理者の指定について（市民活動推進課） 1 提案理由 志木市民会館の管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 施設の名称 志木市民会館 (2) 指定管理者 公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社 (3) 指定管理の期間 令和8年9月1日から令和13年8月31日まで
37	第37号議案 指定管理者の指定について（市民サービスステーション） 1 提案理由 志木市コミュニティスペースつつじの管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 施設の名称 志木市コミュニティスペースつつじ (2) 指定管理者 公益財団法人志木市文化スポーツ振興公社 (3) 指定管理の期間 令和8年9月1日から令和13年8月31日まで
38	第38号議案 指定管理者の指定について（生涯学習課） 1 提案理由 市民体育館ほか2施設の管理に関し、施設の設置の目的を効果的に達成するため、ミズノグループを指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 施設の名称 ア 志木市民体育館 イ 志木市武道館 ウ 夜間照明施設

	(2) 指定管理者 ミズノグループ (美津濃株式会社及びミズノスポーツサービス株式会社) (3) 指定管理の期間 令和8年9月1日から令和9年8月31日まで
39	第39号議案 損害賠償の額を定めることについて（総合窓口課） 1 提案理由 損害賠償の額を定めたいので、地方自治法第96条第1項第13号の規定により提出する。 2 要旨 (1) 内容 戸籍情報システム関連機器賃貸借について、国の定める標準仕様に準拠したシステムへの移行に当たり、現在履行中の契約を解約する必要がある、これに伴い損害賠償金を支払う必要性が生じた。 (2) 損害賠償額 金1,221,000円
40	第40号議案 志木市道路線の認定及び廃止について（道路課） 1 提案理由 開発行為に基づく道路の帰属等に伴い、市道路線を認定等したいので、道路法第8条第2項の規定により提出する。 2 要旨 (1) 認定路線 市道1452号線ほか3路線 総延長277.1m (2) 廃止路線 市道1013号線 総延長323.1m
41	報告第1号 専決処分の報告について（選挙管理委員会事務局） 1 要旨 選挙支援システムサーバ関連機器賃貸借について、国の定める標準仕様に準拠したシステムへの移行に当たり、現在履行中の契約を解約する必要がある、これに伴い損害賠償金を支払う必要性が生じたもの 2 支払額 金849,750円
42	報告第2号 専決処分の報告について（財政課） 1 要旨 報告第1号の専決処分に伴い、予算を定めるもの 2 内容 今回の補正は、歳入歳出それぞれ85万円を追加し、予算総額を336億7,328万1千円とする。

	(1) 歳入	
	デジタル基盤改革支援補助金	8 5 万円
	(2) 歳出	
	選挙支援システムサーバ関連機器賃貸借損害賠償金	8 5 万円